



第2章 これからの 農業農村整備と農村振興



悪疫退散と五穀豊穣を祈って、鎮守熊野神社の祭礼に奉納されます。（野木町野渡）

第1節 基本的な考え方

1 めざす方向（基本目標）

「元気あふれる郷をめざして」^{さと}

本県は、米麦、園芸、畜産のバランスのとれた農業生産構造となっています。また、豊かな水資源に恵まれ、先人達が開田や疏水の開削に努力してきたことから、本県の農村は広大な水田が広がり、安全で安心な食料供給はもとより、水源のかん養や豊かな自然環境、美しい農村景観の形成、地域文化の伝承など県土の維持・形成にも大きな役割を果たしています。

これらの機能を将来にわたり保全するためには、今後とも健全な農業生産活動を通じて農地を維持するとともに、この生産活動の基盤となる農地・農業用施設等の整備保全が不可欠です。

また、農村を魅力あるものとするためには、自らが、住む地域の資源や価値を認識し、誇りを持って様々な取組が行われることが必要であり、その価値を都市住民に伝えるなど農村の理解促進と都市住民と地域住民による協働活動への取組がますます重要となっています。

そこで、農業の持続的発展を支え安全な食料を安定的に供給できる生産基盤を整備保全するとともに、農業農村の役割と魅力が都市と農村の双方の住民に理解され、若者や高齢者が生きがいを持って活躍できる元気あふれる郷を目指していきます。

とちぎのふるさと田園風景百選



宇都宮で一番高い古賀志山のすそ野に広がる水田地帯（宇都宮市古賀志町）



那須疏水は、明治18年に開削され、那須野が原（約4300ha）に農業用水を供給しています。（那須塩原市西岩崎）



山本地域では、毎年、八坂神社祭礼で山車を引いて奉納しています。子ども達もいっしょになってお祭りを盛り上げます。（益子町山本）

県民の皆様とともに、美しく豊かな田園風景を百年後の後世に継承し、活力に満ちた郷土“とちぎ”づくりをすすめるため、景観的な美しさはもとより、伝統文化や地域の活力など魅力ある風景を有する102地域を百選に認定しました。

水土里づくりプランⅡ

基本目標

元気あふれる郷さとをめざして

基本方針

水土里を多様な人が活かし、農業農村を支えていきます

施策の展開方向

多様な人が活かす 人

農村の豊かな地域資源を活用した多様な主体と地域の交流・協働により、活性化を図ります。（農家、地域住民、都市住民、土地改良区、NPO、民間企業等）

豊かな水を活かす



水

広大な農地を活かす



土

里の魅力を活かす



里

農業の持続的発展を支えるため、農業水利施設の機能を将来にわたり適切に保全管理し、農業用水の安定供給を図ります。

安全な食料を安定的に供給するため、地域農業を支える担い手への農地利用集積や良好な生産基盤の整備を地域で考え、生産性の高い農業構造の確立を目指します。

地域資源の活用や多様な主体による農村協働力を高め、豊かな農村環境を保全活用するとともに、都市農村交流による活性化を図ります。

重点取組

1 農業水利施設の保全管理と土地改良区運営強化

1) 計画的かつ効率的・効果的な保全管理

2) 土地改良区の活性化に向けた運営強化

3) 災害防止に向けた整備と支援体制の強化

2 地域の創意と工夫で進める生産基盤の整備

1) 地域みんなで創る農村計画

2) 基盤整備を契機とした担い手の育成と農地集積

3) 地域のニーズにあった低コストな農業農村整備の展開

3 地域資源を活用した都市農村交流による活性化と農村環境の保全・活用

1) 豊かな地域資源の活用促進

2) 地域の協働による豊かな農村環境の維持・保全

3) 鳥獣害対策の推進

4) 再生可能エネルギー利活用の促進

5) 生物多様性の確保の推進

注) はとちぎ農業成長プランの重点戦略の一部

2 施策の展開方向

基本方針

水土里を多様な人が活かし、農業農村を支えていきます

■展開方向

1) 豊かな水を活かす

農業の持続的発展を支えるため、農業水利施設の機能を将来にわたり適切に保全管理し、農業用水の安定供給を図ります。

1) 農業水利施設の予防保全と計画的な更新整備

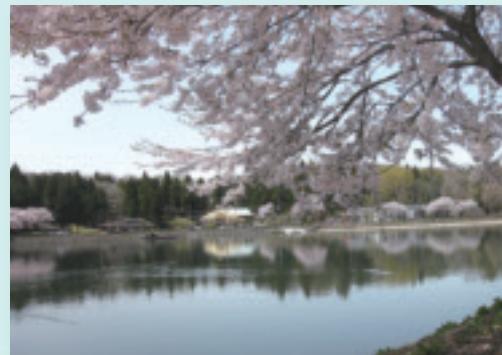
農業用施設の適切な保全管理を図るため、機能診断による長寿命化に向けた保全対策や計画的な更新整備を推進します。

2) 土地改良区の運営強化と地域協働活動等への支援

土地改良区の統合整備を進めるとともに、運営体制の強化と土地改良区が行う農村の活性化に向けた地域ぐるみによる地域や都市住民との交流協働活動を支援します。

3) 災害の防止に向けた農業用施設の整備と支援体制の構築

農地・農業用施設災害の未然防止に向け、ため池や水路、排水機場など防災機能を有する施設の整備支援と地域防災体制の構築を図ります。



用水源として地域農業を支えるため池



土地改良区と都市住民との交流

豊かな水を（多様な人が）活かす



主体	期待される取組
農家、土地改良区等	<ul style="list-style-type: none">○施設の適切な保全管理○農村の活性化に向けた計画的な活動
地域住民、都市住民	<ul style="list-style-type: none">○地域ぐるみの協働活動等への参画○農業水利施設等の役割を理解
県土地改良事業団体連合会（県土連）	<ul style="list-style-type: none">○市町や土地改良区に対する技術的指導・支援○施設に関する情報管理、地域社会貢献活動への助言、指導
市町	<ul style="list-style-type: none">○規模の小さな水利施設の保全管理に向けた取組支援○地域の社会貢献活動への支援
県	<ul style="list-style-type: none">○基幹水利施設の保全管理の推進と取組支援○施設の役割等の県民への理解促進

2) 広大な農地を活かす

安全な食料を安定的に供給するため、地域農業を支える担い手への農地利用集積や良好な生産基盤の整備を地域で考え、生産性の高い農業構造の確立を目指します。

1) 農業農村整備の計画的な推進

担い手の育成・確保と農地利用集積等による地域農業の振興を図るため、農業農村整備について関係者の理解促進に努めるとともに、地域の将来構想について十分な合意形成を図りつつ、地域のニーズに沿った事業計画を策定します。



生産組織による効率的な生産状況

2) 生産性の高い農業構造の確立に向けた生産基盤の整備

効率的で安定的な農業経営の確立を図るために、地域の特性に合わせた水田の大区画化や汎用化、畑地、農道等の整備を推進します



ほ場整備された水田と集約されたいちごハウス

広大な農地を（多様な人が）活かす



主体	期待される取組
農家	<ul style="list-style-type: none">○地域の将来構想の検討○実情に応じた収益性の高い農業の実践
土地改良区、農協	<ul style="list-style-type: none">○地域の将来構想の作成○担い手への農地利用集積への取組支援○効率的で安定的な経営のための営農指導
県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none">○事業の円滑な推進に向けた土地改良区の支援
地域住民、都市住民	<ul style="list-style-type: none">○地域農業維持への理解○地域づくりへの参画
市町	<ul style="list-style-type: none">○地域の将来構想の作成、地域づくりへの支援○担い手への農地利用集積の推進
県	<ul style="list-style-type: none">○地域の将来構想の作成、地域づくりへの支援○生産基盤の整備と併せ担い手への農地利用集積の取組を支援○効率的で安定的な経営のための営農指導

3) 里の魅力を活かす

地域資源の活用や多様な主体による農村協働力を高め、豊かな農村環境を維持・保全するとともに、都市農村交流による活性化を図り、地域の個性を活かした活力ある農村づくりを推進します。

1) 都市農村交流の活性化

農村地域の魅力ある資源を活かした都市農村交流の取組を支援するとともに、地域におけるリーダー等の確保、後継者の育成を図りながら、ふれあいとうるおいに満ちた農村地域の活性化を推進します。

2) 農村環境の維持保全

地域特性を踏まえ、地域内あるいは、都市と農村が連携した多様な主体との協働による農村環境の保全活動の継続・強化への取組を支援します。また、中山間地域では健全な農業生産の持続性を確保し、耕作放棄地の発生を防止するとともに農村の多面的機能の維持・保全に向けた取組を促進します。

3) 農村生活環境の整備保全

農業生産基盤の整備と併せて、集落道や農業集落排水の整備等により農村の生活環境の改善を図るとともに、既存施設の長寿命化に向けて支援します。また、発生する汚泥等の有機性資源の適正な循環利用により環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を促進します。

4) 鳥獣害対策の推進

野生鳥獣による農作物等への被害を低減するため、地域だけではなく隣接市町や関係機関と連携し、総合的な防止対策が進められるよう支援します。併せて、地域リーダーの育成、活用を図るとともに、捕獲した獣類等について食肉などへ有効利用できるよう支援します。

5) 再生可能エネルギーの利活用

地球温暖化抑制や循環型社会の形成に向け、農山村地域に豊富に存在する小水力や太陽光、有機性資源(バイオマス)など再生可能エネルギーの有効活用に向けた取組を支援します。

6) 農村自然環境の整備・保全

環境との調和に配慮した農業農村の整備や、住民参加による環境保全活動を推進します。また、生物多様性の確保を推進するため、生態系ネットワークの保全・再生を推進し、広域的な農村の環境の向上を図ります。さらに、生産基盤と営農の両面から、環境に配慮した取組を支援し、地域の活力の創出と生き物を育む農村空間を形成します。

里の魅力を（多様な人が）活かす



主体	期待される取組
農家	○地域ぐるみの保全活動への参画
土地改良区	○保全活動のPR ○保全活動への参画や受入れ体制の整備、及び技術的支援
県土地改良事業団体連合会	○地域保全活動への指導、支援 ○農村の魅力や地域資源に係る情報発信
地域住民	○地域ぐるみの保全活動への参画
都市住民	○農業農村の役割を理解 ○都市と農村との交流等を契機に協働活動への参加
市町	○農業者、住民への農村環境保全・活用の理解促進 ○保全活動や地域資源利活用への取組支援
県	○農業者、住民への農村環境保全・活用の理解促進 ○保全活動や地域資源利活用への取組支援 ○県民への普及啓発



地域住民が参加する生き物調査



都市住民（高校生）が地域と協働で行う棚田での草刈り